

動詞に含意されない副詞的表現の結果状態解釈の成立

難波 えみ

日本語の結果状態を表す副詞的表現を含む文は、大きく2つに分けられる。1つ目は、動詞が含意する結果状態が副詞的表現により具現したものである(皿を粉々に割る)。2つ目は、動詞に含意されない副詞的表現が、対象の結果状態として解釈できるものである(レモンをかわいく切る)。また、後者は、状態変化動詞でない動詞にも認められる(野菜を色よくゆでる)。本発表では、動詞に含意されない副詞的表現に、結果状態の解釈が成立する仕組みを検討した。

まず、結果状態解釈が成立する副詞的表現の3つの特徴を述べた。結果状態を表す副詞的表現は、①意味的な有標性が高く、②動作主の目的達成のための選択的な結果状態で、③動詞に含意される結果状態と同様に、客観性が高く知覚可能な結果状態である。次に、結果状態解釈が成立しうる動詞を述べた。動詞に含意されない結果状態は、状態変化動詞だけでなく、位置変化動詞とも成立する(庭に花を2列に植える)。また、作成動詞とも成立し、作成された具体物に現れている状態を述べる(敷物を丸く編む)。そして、活動動詞とも成立するが、料理に関する動詞に限られる(野菜をくたくたに煮込む)。

上記の観察より、状態変化動詞、作成動詞では、動詞に含意される知覚可能性が媒介となり、動詞の結果の含意が一時的に拡張し、動作主が選択的した知覚可能な状態が一時的に動詞に組み込まれ、結果状態解釈が成立する。活動動詞では、対象の名詞に内在しうる知覚可能な性質が動作主により引き出され、アスペクト限定詞となる。そして、副詞的表現は、継続的な行為の限界点となるため、結果状態解釈が成立する。状態変化動詞、位置変化動詞では動詞の結果の含意が一時的に拡張するため、活動動詞では結果状態により行為が限界点を持つようになるため、意味的な有標性が高まることを述べた。

結果状態解釈の成立は、共起する語との関係で決定され、この点は、結果構文の非典型性の要因と言える。